

生活環境の向上と水質保全のために

下水道への接続にご協力を!!

市では、皆さんが健康で快適な暮らしを送る事ができるように、下水道整備を進めています。
下水道が使えるようになった区域（処理区域）にお住まいの方は、法律により下水道に接続しなければなりません。
生活環境の向上、河川等の水質保全のためにも、下水道への接続にご理解とご協力をお願いします。

宅内から接続するにはどうすればいいの？

下水道に接続する宅内工事については、市が指定した「排水設備指定工事店」にお申し込みください。指定工事店は市に提出する必要書類の作成、届出などの手続きを代行します。指定工事店一覧名簿は、下水道担当の窓口または市HPに掲載してあります。
なお、工事費は個人負担となります。

工事のための補助制度をご利用ください

●排水設備工事資金の融資あっせん制度

- ① 融資あっせん額
工事資金100万円以内
- ② 利子補給

市が3%以内の利子補給

③ 償還方法

融資を受けた日から3年内毎月元金均等償還

④ 融資あっせん条件

* 処理区域内に居住していること

* 市税及び受益者負担金を滞納していないこと

●下水道排水設備設置費補助金

下水道処理区域内において平成13年4月1日以降に設置届を提出し、合併処理浄化槽を設置した方で、下水道排水設備工事を行う場合、補助金の額は「表1」のとおりです。

下水道使用料について

●使用水量の算定

下水道使用水量は、原則的には水道水使用水量に基づいて

【表1】下水道排水設備設置費補助金（一般家庭用のみ）

接続時期	補助金額
処理区域公示から1年以内 (H27年4月使用開始)	8万円
処理区域公示から2年以内 (H26年4月使用開始)	5万円
処理区域公示から3年以内 (H25年4月使用開始)	3万円

で定めませんが、井戸水を使用している場合もありますので、【表2】により算定されます。また、使用料は【表3】のとおりです。

■問い合わせ

上下水道課下水道担当
(内線613・614)

9月10日は下水道の日 第30回下水道まつり

下水道の日の行事の一端で、下水道まつりが開催されます。皆さんの催し物が企画されていますので、ご家族おそろいでご来場ください。

■日時

9月5日(土)

■日時

10時～15時(雨天決行)

■催し物

下水道施設見学・ミニ下水道展・水質実験・おたのしみ抽選会ほか

【表2】使用水量の決め方

使用状況	一般	営業
水道水のみを使用している場合	水道水使用水量	
井戸水のみを使用している場合	認定人員×8m ³ /月	量水器による計測量
水道水と井戸水を使用している場合	水道水使用水量 + 認定人員×4m ³ /月	水道水使用水量 + 量水器による計測量

■主催 山梨県・(公財)山梨県下水道公社・峡東流域下水道推進協議会
■会場・問い合わせ 峡東浄化センター
笛吹市石和町東油川字北畑417番地(駐車場あり)
☎055-263-2738

下水道排水設備工事責任技術者認定試験

■講習会 11月11日(水)
■試験日 11月23日(月祝)
■会場(講習・試験共通) 県立男女共同参画推進セン

【表3】使用料金表(2ヶ月分)税込

	基本料金		超過料金	
	汚水量	金額	汚水量	1m ³ につき
一般汚水	20m ³ まで	1,512円	20m ³ を超え60m ³ まで	91.80円
			20m ³ を超え100m ³ まで	108円
			100m ³ を超えるもの	124.20円
公衆浴場汚水		2,160円	20m ³ を超えるもの	108円
一時使用汚水			1m ³ につき 108円	

■申込期間

10月1日(木)～22日(木)
※申込用紙は、市上下水道課下水道担当窓口及び県内4箇所の浄化センターで配布
■申し込み・問い合わせ (公財)山梨県下水道公社 事務局

☎055-263-2738